



各位

2025 年 6 月 11 日

〔会社名〕 極東貿易株式会社

〔代表者名〕 代表取締役社長 社長執行役員 岡田 義也
(コード番号 8093・東証プライム)

〔問合せ先〕 業務管理グループ長 人事総務部長 藤川 尚子
(電話 03-3244-3733)

ISS 社の議決権行使助言に関する当社の見解について

当社が、2025 年 6 月 25 日開催予定の第 105 回定時株主総会に上程する「第 4 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件」（以下「本議案」）につきまして、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS 社」）が反対推奨する旨のレポートを発行いたしました。

ISS 社の反対推奨レポートに対しまして、下記のとおり、当社の見解を説明させていただきます。株主の皆さまには、当社定時株主総会招集ご通知および当社見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ISS 社が反対推奨する理由

本議案に基づく株式の希薄化率 8.6%が、ISS 社が定める基準を上回っていることを、ISS 社は反対推奨する理由として挙げております。

(原文 A vote AGAINST this proposal is warranted because : Total dilution from this plan and the company's other equity compensation plans reaches 8.6 percent, which appears excessive.)

2. 当社の見解

本議案は、新たに譲渡制限付株式報酬制度の導入を諮るものではなく、既存の譲渡制限付株式報酬制度の譲渡制限期間を変更するものであり、本議案の可否により、付与される譲渡制限付株式の総数は変わらないため、ISS 社の反対推奨の理由は本議案には当てはまらな**い**と考えます。

また本議案により、譲渡制限期間を「3 年間」から「譲渡制限付株式の交付日から当社

の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間」に改定することは、当社の企業価値の持続的な向上を図る取締役のインセンティブをより一層高め、株主の皆様との一層の価値共有を進め、株主価値の向上に資するものと考えております。

以上